

目論見書補完書面（投資信託）

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	エイチ・エス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 35 号
本店所在地	〒163-6027 東京都新宿区西新宿 6-8-1 住友不動産新宿オークタワー 27 階
加入協会	日本証券業協会
特定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	30 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2006 年 9 月
連絡先	03-4560-0233（コンプライアンス本部）又はお取引のある支店にご連絡ください。

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等について

当ファンドに関するお問い合わせ、お取引内容に関するご確認あるいはご相談や苦情等は、お取引のある本支店にご連絡ください。

また、お取引に関するトラブル等で、当社とお客様と間の話し合いなどにより解決が図れない場合、以下の ADR^(注) 機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

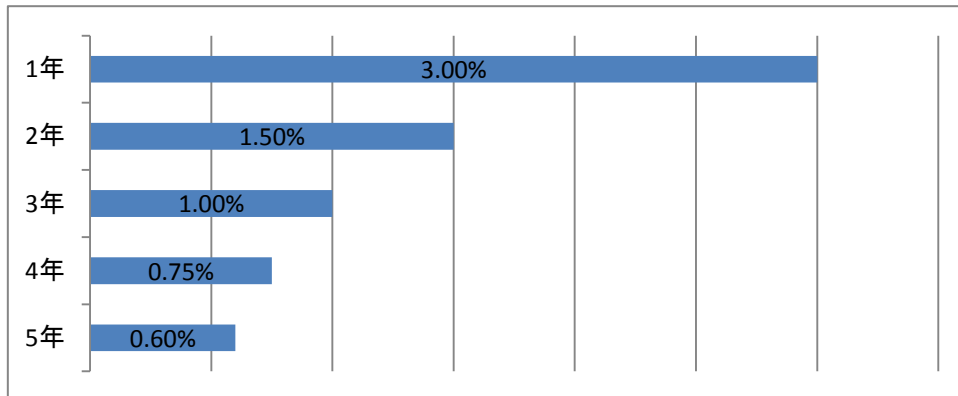
ADR 機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター [FINMAC (フィンマック)]
連絡先 電話番号 0120-64-5005 (フリーダイヤル) / HP <http://www.finmac.or.jp/>

注) ADR (Alternative Dispute Resolution) とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

販売手数料に関するご説明

■投資信託の販売手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

【保有期間別の1年あたりのご負担率（税抜き）】 （例）販売手数料が3%（税抜き）の場合



※投資信託によっては、販売手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の販売手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

実際の手数料率等の詳細は目論見書又は目論見書補完書面でご確認ください。

※当社では、分配金を再投資する分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）のお取扱いはしておりません。分配金を証券口座にプールされ市況やタイミングを見てお買付けいただくことが可能ですが、その際には所定の手数料をご負担いただくこととなりますので、予めご了承ください。

【手数料ご負担金額のご参考例】 ※消費税率は8%で計算しています。

＜口数指定でご購入の場合の手数料金額＞

例) 1万口当たり基準価額 10,000 円、100 万口、手数料率 3.24%（税込）で購入

購入時手数料 = $100 \text{ 万口} \times 10,000 \text{ 円} \div 1 \text{ 万口} \times 3.24\% = 32,400 \text{ 円}$

⇒手数料込みの受渡金額は合計 1,032,400 円（税込）をお支払いいただくこととなります。

（ご留意事項）

当社で口数指定と金額指定の両方の取扱いがある商品を口数指定でお買付される場合、受渡金額（手数料等を含みます）により適用される手数料率が決定されますので、上記の計算式と異なります。

＜金額指定でご購入の場合の手数料金額＞

例) 100 万円の金額指定、1 万口当たり基準価額 10,000 円、手数料率 3.24%（税込）で購入

$100 \text{ 万円} = 10,000 \text{ 円} \times 968,618 \text{ 口} \div 1 \text{ 万口} \times 3.24\% + 31,382 \text{ 円}$ （税込手数料）

⇒お支払いいただく 100 万円の中から購入時手数料（税込）を頂戴しますので、100 万円全額が当該投資信託への投資に充当されるものではありません。

※詳しくはお取引のある本支店にお問い合わせください。

以上